

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年4月26日

【会社名】 アイフル株式会社

【英訳名】 AIFUL CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福田光秀

【本店の所在の場所】 京都市下京区烏丸通五条上る高砂町381 - 1

【電話番号】 075 (201) 2000 (大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員法務部統括兼人事部・海外事業部担当兼海外事業部
長 山内郁雄

【最寄りの連絡場所】 京都市下京区烏丸通五条上る高砂町381 - 1

【電話番号】 075 (201) 2000 (大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員法務部統括兼人事部・海外事業部担当兼海外事業部
長 山内郁雄

【縦覧に供する場所】 アイフル株式会社 東京支社
(東京都港区芝二丁目31番19号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

2021年4月26日(取締役会決議日)

(2) 当該事象の内容

当社が保有する、当社の連結子会社であるAIRA & AIFUL Public Company Limitedの株式について、株式の実質価値が低下する見込みとなり、同社株式の減損処理を行い、同社株式に係る関係会社株式評価損を特別損失として計上する見込みとなりました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2021年3月期の個別決算において、約44億円の関係会社株式評価損を特別損失として計上する予定です。

なお、上記の関係会社株式評価損は、連結決算上は消去されます。